

岩手県がん対策推進計画

素案の概要

計画の基本事項

計画の性格

- がん対策基本法（平成18年法律第98号）の規定に基づく都道府県がん対策推進計画の変更（第4次）
- 岩手県がん対策推進条例（平成26年県条例第84号）に規定するがん対策推進計画
- 保健医療計画、健康いわて21プラン（健康増進計画）等との調和、連携しながら本県のがん対策を推進

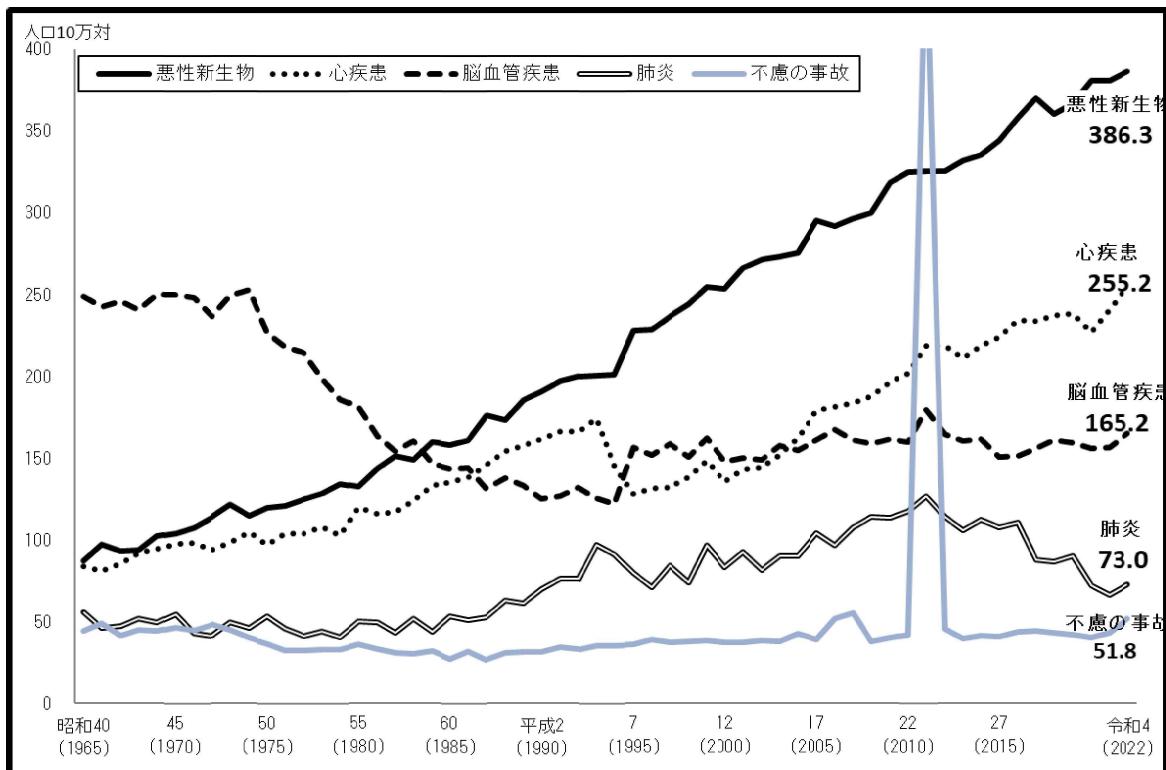
計画の期間

令和6（2024）年度から令和11（2030）年度までの6か年計画

第1章 本県のがん対策の現状と課題

○ がんは県内死者の死因の第1位

がんの死亡率（粗死亡率）の推移（令和4年）



2

第1章 本県のがん対策の現状と課題

○令和4年の死亡者数：4,530人で年々増加（総死亡者数19,342人）。

- ・高齢のがん死亡者数：60歳以上は、4,250人（うち75歳以上は、2,979人）
- ・働き盛りのがん死亡者数（20歳～69歳）：904人（全体の約25%）
- ・20歳未満のがん死亡者数：4人（10歳～19歳）

がんによる死者数の推移（令和4年）

＜死亡数・全体＞

〔単位：人〕

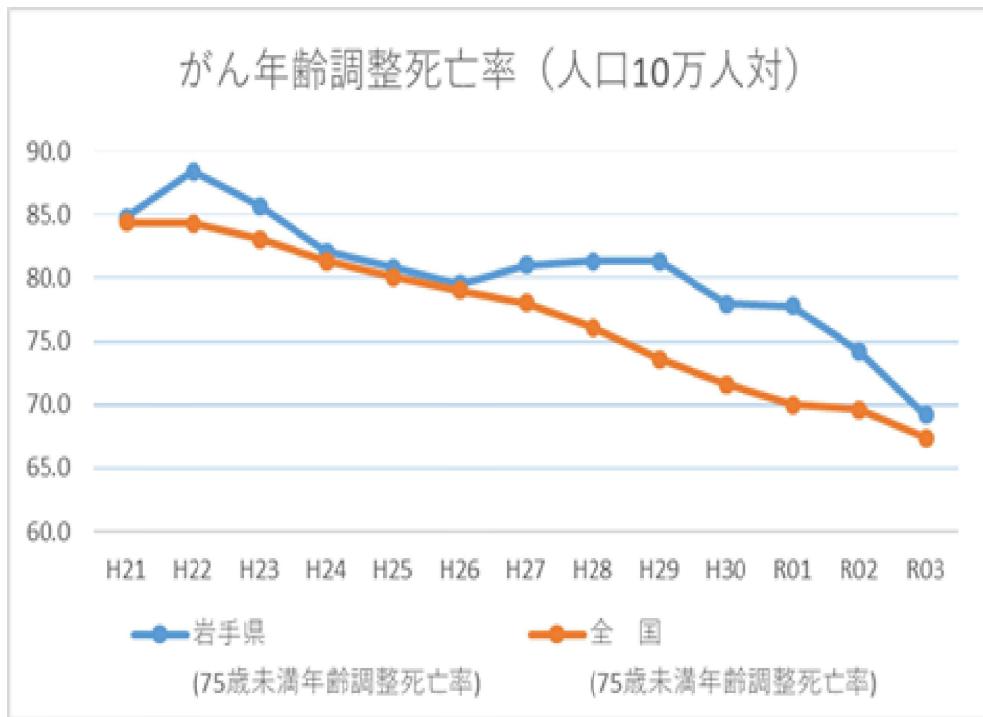
	H7 (1995)	12 (2000)	17 (2005)	22 (2010)	27 (2015)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)
0-9歳	5	5	1	7	2	3	3	4
10-19歳	11	2	5	2	2	2	1	0
20-29歳	9	15	9	7	5	3	5	3
30-39歳	34	34	29	35	19	10	13	14
40-49歳	134	122	101	86	73	74	54	72
50-59歳	364	328	367	326	239	179	195	187
60-69歳	851	783	437	750	820	710	579	628
70-74歳	513	672	645	552	496	562	623	643
男女計 (75歳未満)	1,921	1,961	1,883	1,765	1,656	1,543	1,473	1,551
男女計 (75歳以上)	1,317	1,630	2,206	2,557	2,748	3,038	3,050	2,979
総計	3,238	3,591	4,089	4,322	4,404	4,581	4,523	4,530

3

第1章 本県のがん対策の現状と課題

- 75歳未満年齢調整死亡率が全国第35位（本県69.2、全国平均67.5）

がんの死亡率（75歳未満年齢調整死亡率）の推移（令和3年）



4

第1章 本県のがん対策の現状と課題

- 医療提供の状況

- ・県北・沿岸圏域の病院は拠点病院の基準を下回っている項目が多くなっている

がん診療連携拠点病院の診療状況（R4）

医療圏	病院名	圏域人口			院内がん登録	手術件数	薬物療法	放射線治療	緩和ケア介入	医療圏シェア率
		R2 (2020国調)	2030 予想	2045 予想						
整備指針における基準					500件	400件	1,000人	200人	50人	20%
盛岡	医大	463,186	436,167	372,824	2,473件	1,846件	16,159人	794人	386人	24%
	中央				1,755件	1,284件	2,671人	604人	60人	23%
中部	中部	216,738	197,090	163,477	1,250件	794件	2,187人	391人	221人	41%
胆江	胆沢	128,472	113,672	90,224	1,166件	646件	905人	142人	50人	43%
両磐	磐井	119,184	106,481	82,496	741件	520件	625人	205人	90人	56%
気仙	大船渡	58,035	49,444	35,550	436件	244件	404人	84人	126人	43%
釜石	釜石	43,082	37,468	27,129	253件	185件	126人	85人	23人	50%
宮古	宮古	76,474	66,643	48,371	483件	217件	541人	97人	81人	66%
久慈	久慈	54,557	47,691	35,819	441件	145件	976人	35人	55人	38%
二戸	二戸	50,806	41,485	28,628	391件	127件	238人	78人	49人	30%

5

第1章 本県のがん対策の現状と課題

○ がん患者の受療動向

- ・県北・沿岸圏域では、医療完結率が50%台で、盛岡圏域での受療が多くなっている

がん患者の受療行動（医療の完結率）

施設所在地 患者住所地	盛岡	中部	胆江	両磐	気仙	釜石	宮古	久慈	二戸	県外
盛岡	97.0	0.3	0.1	-	-	-	-	0.1	0.2	2.2
中部	31.9	62.6	1.9	0.1	0.2	0.5	-	-	-	2.8
胆江	11.1	7.5	74.3	1.1	-	-	-	-	-	6.0
両磐	8.0	1.7	12.5	60.8	-	-	-	-	-	17.0
気仙	27.5	3.0	1.5	0.2	52.0	0.5	-	-	-	15.4
釜石	28.8	2.8	-	-	6.7	56.9	2.7	-	-	2.1
宮古	36.5	0.4	0.3	-	-	3.5	54.1	1.9	0.1	3.3
久慈	19.2	0.1	-	0.1	-	0.1	0.2	50.4	0.4	29.4
二戸	29.4	0.1	-	0.3	-	-	-	0.1	55.2	14.9

6

第2章 今後の取組の基本方針及び重点的に取り組むべき事項

計画推進の基本方針

○ 県民の視点に立ったがん対策の実施

県民が、がん対策の中心であるとの認識の下、小児やAYA世代、高齢のがん患者等のライフステージに応じた支援体制の整備など、県民の視点に立ってがん対策を実施し、医療従事者や行政などの関係者が一体となったがん対策を推進

○ 重点的に取り組むべき課題を定めた総合的かつ計画的ながん対策の実施

- ・ がんの予防から早期診断・治療、集学的治療、緩和ケアまでのがん医療、がんとの共生社会の実現に向けた就労支援、アピアランスケア、相談支援等の取組、これらの取組を支える人材の育成、がんの研究、がんの教育、がんの正しい知識の普及啓発などの包括的ながん対策を推進
- ・ 県民の参画や県内各分野の関係者との連携や協働を促進しながら、こうした多岐にわたる分野の取組を総合的かつ計画的に実施

○ 目標とその達成時期の考え方

- ・ 全体目標とそれを達成するために必要な具体的な取組に係る個別目標を設定

7

第2章 今後の取組の基本方針及び重点的に取り組むべき事項

重点的に取り組むべき課題

○ がんの予防と早期発見

今後、人口の高齢化とともに、がんの罹患（りかん）者数及び死者数は増加していくことが予測され、この増加を可能な限り抑える取組が重要。生活習慣の改善や喫煙対策などに取り組むとともに、がんを早期発見し、早期治療につなげるがん検診に係る普及啓発や、がん検診を受診しやすい環境の整備を進めていく必要

国の基本計画の目標が
50%から60%に引き上げ

○ がん医療の充実

がん医療の高度化や少子高齢化・人口減少という今後の人口動態の変化を踏まえ、限られた医療資源を有効に活用し、地域密着で提供すべき医療と、医療資源の重点的な配置を必要とする「高度・専門的ながん医療」の役割分担を進め、持続可能な医療体制の構築が必要

8

第2章 今後の取組の基本方針及び重点的に取り組むべき事項

重点的に取り組むべき課題

○ がんと診断された時からの緩和ケアの推進

専門的な知識等を有する医療従事者の育成、在宅緩和ケアを行う地域連携体制の構築、緩和ケアの提供体制の充実に向けて取り組みを進めていく必要

○ がん患者等の社会的な問題への対策

働く世代のがん検診受診率を向上させるための対策、女性のがん対策、アピアランスケア（外見の変化による苦痛を軽減するケア）、がん等の疾病に罹患したことによる離職が極力生ずることのないよう、仕事と治療の両立などの就労対策を進めていく必要

○ がん対策の取組を支える基盤づくり

がん対策の取組を支える基盤として、がん医療に携わる人材の育成、就労や教育など患者の様々な相談等に対応できるような従事者の育成、若年世代を対象としたがんに関する教育、がん治療等に対する情報提供や正しい知識の普及啓発、県民総参加型の地域医療体制づくりなどを進めていく必要

9

第2章 今後の取組の基本方針及び重点的に取り組むべき事項

全体目標

◇目指す姿

第3次：「がん患者を含めた県民が、がんを知り、がんの克服を目指す。」



第4次：「誰一人取り残さないがん対策を推進し、全ての県民とがんの克服を目指すこと」を実現

国基本計画の全体目標の変更を踏まえた見直し

- ① 科学的根拠に基づくがん予防・がん検診の充実
- ② 患者本位で持続可能ながん医療の提供
- ③ がんとともに尊厳を持って安心して暮らせる社会の構築

10

第3章 分野別施策（4分野17施策）

がんの予防

がんの1次予防

- がん予防のための生活習慣に関する知識の普及や情報提供、生活習慣病改善の行動変容を支援する取組
- 企業・関係団体と連携した喫煙率の低下と受動喫煙の防止等の喫煙対策
- 肝炎ウイルス検査の必要性、正しい知識の普及啓発 など

がんの2次予防（がんの早期発見、がん検診）

- 検診実施期間の拡大、休日・夜間帯の検診実施等、がん検診を受診しやすい環境整備
- 「岩手県がん検診受診率向上プロジェクト協定」締結企業と連携したがん検診の受診促進に関する普及啓発、情報発信 など

国的基本計画の目標が
50%から60%に引き上げ

11

第3章 分野別施策 (4分野17施策)

がん医療の充実

医療機関の整備と医療連携体制の構築

- 地域密着で提供すべき医療と、高度・専門的ながん医療の役割分担（身近ながん医療を引き続き各圏域で提供）
- 小児・A Y A世代、ゲノム医療を担う県内・県外の医療機関との広域連携体制の構築の促進
- がん医療に関するリハビリテーション、医科歯科連携の取組を促進 など

がん医療に携わる専門的な医療従事者の育成及び確保

- がん医療に携わる専門医、専門看護師など医療従事者の育成
- 病理遠隔診断システム運用の促進 など

多職種の協働によるチーム医療の推進

- キャンサーボードへの多職種（栄養、薬剤、リハビリなど）の参加促進
- 医科歯科連携等の取組を促進 など

がんと診断された時からの緩和ケアの推進

- 緩和ケア提供体制の確保、医療従事者の育成
- 緩和ケアの正しい知識の情報発信や普及啓発
- 緩和ケアセンターの取組強化 など



12

第3章 分野別施策 (4分野17施策)

がんとの共生

相談支援及び情報提供

- がん相談支援センターの認知度向上、オンライン等を活用した体制整備
- ピア・サポートによる相談支援
- 手術件数などの医療機能情報の提供 など

地域における緩和ケア等の患者支援

- 医療・介護サービスを提供できる連携体制の整備
- 在宅医療体制の構築
- がん治療後のリハビリテーション体制整備と口腔健康管理の実施 など

患者会等活動の充実

- がん患者・家族会やがんサロンの活動の促進
- がん患者・家族会との学習会・情報交換会等の開催
- 家族会の活動内容の情報発信 など

がん患者等の社会的な問題への対策

- 拠点病院（相談支援センター）と就労支援機関との連携による相談支援体制の充実
- 企業等へのがん等の就労に関する理解の促進
- 治療と仕事の両立等に係る普及啓発や情報発信
- アピアランスケアに係る相談支援・情報提供体制の構築、
医療用補正具の購入費補助 など

ライフステージに応じたがん対策

- 地域がん診療連携拠点病院等と医療機関との連携を促進
- 若年者への特別支援教育、就労支援の実施
- 在宅医療を担う機関の連携
- 患者や家族の支援となるような関連情報の提供
- 在宅看取りの普及啓発 など

13

第3章 分野別施策（4分野17施策）

がんの予防・医療・がんとの共生を支える基盤の整備

人材育成、情報提供、がん研究

- がん以外の疾患への拡大など緩和ケア習得の促進
- 医療や相談対応従事者、がん登録実務者等の育成、
○拠点病院間の情報ネットワーク連携、地域の情報連携の推進
- 治験や臨床研究
- いわて東北メディカルメガバンク機構の取組やILCの推進

がん登録

- 院内及び地域がん登録の取組
- 全国がん登録情報の利活用 など

がん教育、がんに関する知識の普及啓発

- 学校でのがん教育の推進
(子どもから親への家庭内での知識還元)
- 国の統計や国立がん対策情報センターが提供する情報を活用した科学的根拠に基づくがんに関する知識の啓発 など

県民の参画や取組の促進

- 「県民みんなで支える地域医療推進会議」の運営
- 自らの健康づくり等に関する県民への啓発
- 公募による構成員の県協議会への参画 など

デジタル化の推進

- 相談支援のオンライン化等デジタル技術の活用の推進

14

第4章 計画の推進に当たって

- 県民に期待される役割
- 医療機関及び医療従事者、検診機関、医師会等の関係団体に期待される役割
- 企業、健康保険組合、報道機関に期待される役割
- 行政に期待される役割
- 感染症発生・まん延時や災害時等を見据えた対策

15

第5章 計画の目標 (64目標を設定)

分野	成果指標 (アウトカム)	分野別施策	主な目標項目
がんの予防	【がんにかかる方の減少】 ○人口10万人当たり 75歳未満年齢調整死亡率 69.2(R3)⇒*** ○人口10万人当たり 年齢調整罹患率 684.4(R3)⇒減少(R11)	がんの1次予防 がんの2次予防 (がんの早期発見、 がん検診)	・成人喫煙率 ・未成年の喫煙率 ・受動喫煙防止策を実施していない職場 ・検診受診率 肺がん、乳がん、胃がん、子宮頸がん、 大腸がん [国基本計画で目標値60%に引き上げ]
がん医療の充実	【がんで亡くなる方の減少】 [再掲] ○人口10万人当たり 75歳未満年齢調整死亡率 69.2(R3)⇒***	医療提供体制の充実 と医療連携体制の構築 がん医療に携わる専門的な医療従事者の育成及び確保 多職種の協働によるチーム医療の推進 がんと診断された時からの緩和ケアの推進 小児・AYA世代のがん、高齢者のがん	・がん診療連携拠点病院等数 ・薬物療法に従事する専門の医師数 ・医科歯科連携の取組がある圏域数 ・基本的な緩和ケアを実践できる人材の育成 ・小児医療ネットワークシステム等による診療連携実施

16

第5章 計画の目標 (64目標を設定)

分野	成果指標 (アウトカム)	分野別施策	主な目標項目
がんとの共生	【がんで亡くなる方の減少】 [再掲] ○人口10万人当たり 75歳未満年齢調整死亡率 69.2(R3)⇒*** ○がん患者の在宅死亡割合 9.3(R3)⇒***	相談支援及び情報提供 地域における緩和ケア等の患者支援 患者会等活動の充実 がん患者等の社会的な問題への対策 ライフステージに応じたがん対策	・相談支援センターを設置している医療機関数 ・訪問診療を実施する診療所・病院数(人口10万人対) ・がんサロン設置数 ・公共職業安定所等と連携の構築が図られている医療機関数 ・小児・AYA世代への情報提供が可能な拠点病院数
がんの予防 ・医療・がんとの共生を支える基盤の整備	※上記(予防、医療、共生)を支える取組のため設定しない	人材育成、情報提供、がん研究 がん教育、がんに関する知識の普及啓発 がん登録 県民の参画や取組の促進 デジタル化の推進	・拠点病院間の情報連携体制の確保 ・「県がんフォーラム」の開催 ・全国がん登録実施医療機関数 ・「岩手県がん検診受診率向上プロジェクト協定」締結企業数 ・Web会議ツールを活用した遠隔相談を実施している拠点病院等の数